

第95回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時

場所

東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京
2階（平安）

郵送またはインターネットによる議決権行使期限



2019年6月20日（木曜日）
午後5時40分まで



目次

■ 第95回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44

ご挨拶



株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第95回定時株主総会を6月21日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をおとどけし、2018年度の事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様には、従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

取締役社長 佐藤基行

経営理念

お客さま第一

- 1 三菱製鋼グループはお客さまに、常により高い品質と機能をより安く、心のこもったサービスでおとどけします。

新技術の開発

- 2 三菱製鋼グループはより高い技術を追求し、グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。

人を活かす経営

- 3 三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり、働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。

未来への挑戦

- 4 三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって、世の中の変化に果敢に挑戦します。

社会への貢献

- 5 三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし、環境に配慮した事業活動を通じ、広く社会の発展に貢献します。

招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード5632)

2019年6月3日

東京都中央区月島四丁目16番13号

三菱製鋼株式会社

取締役社長 佐藤基行

第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3～4頁の議決権行使方法のご案内にしたがい、2019年6月20日（木）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月21日（金）午前10時
2. 場 所	ホテルマリナーズコート東京 2階（平安） 東京都中央区晴海四丁目7番28号
3. 会 議 の 目的事項	報告事項 (1) 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

・次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

・事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

・株主総会終了後、別室にて懇談会を開催し、株主の皆様にご事業内容や当社製品を紹介させていただく予定です。

・本株主総会招集ご通知、添付書類、連結注記表及び個別注記表並びにその英語訳は、当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mitsubishisteel.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。



日時

2019年6月21日（金）
午前10時

場所

ホテルマリナーズコート東京
2階（平安）

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使



行使期限

2019年6月20日（木）
午後5時40分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送下さい。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱いたします。

インターネットによる 議決権行使



行使期限

2019年6月20日（木）
午後5時40分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、行使期限までに議決権を行使して下さい。

機関投資家の皆様へ

株式会社にJが運用する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 案		原案に対する賛否	
議案番号	議案内容	賛	否
第1号議案	（印し）	（印し）	（印し）
第2号議案	（印し）	（印し）	（印し）
第3号議案	（印し）	（印し）	（印し）

（ご注意）
各議案につき
印しのない場合
は、賛成の意
思表示があつ
たものとして
お取り扱いいた
します。

三菱製鋼株式会社

議決権の数
株主総会にご出席の株主は、この部分を切り離さず会場受付へ提出して下さい。

議決権の数
議決権の数は1単位ごとに1票となります。

お 願 い
1. 株主総会にご出席の際は、この部分を切り離さず会場受付へ提出して下さい。
2. 当日ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使して下さい。
行使期限：2019年6月20日午後5時40分
① 議決権行使書用紙に賛否を記入の上、期限までに到着するようご返送いただく方法
② スマートフォンでオンライン投票コードを読み取るか、ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）に以下のID・パスワードを入力してオンラインで、期限までに議決権を行使いただく方法
3. 第2号議案及び第3号議案の各候補者のうち、一部の候補者を否とされる場合は、賛・否を記入して下さい。その際の「1」の欄に当該候補者の番号（印し欄に印しのある候補者全員が印し）を候補者ごとに選否を付けて下さい。」をご記入ください。

ログイン用QRコード
XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
（※パスワードは必ず併記）
XXXXXX

三菱製鋼株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

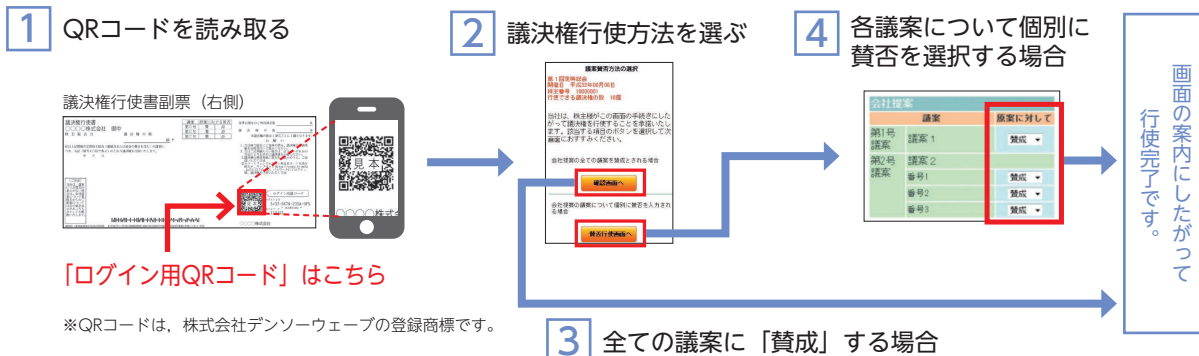
インターネットによる議決権行使のお手続きについて



QRコードを読み取る方法

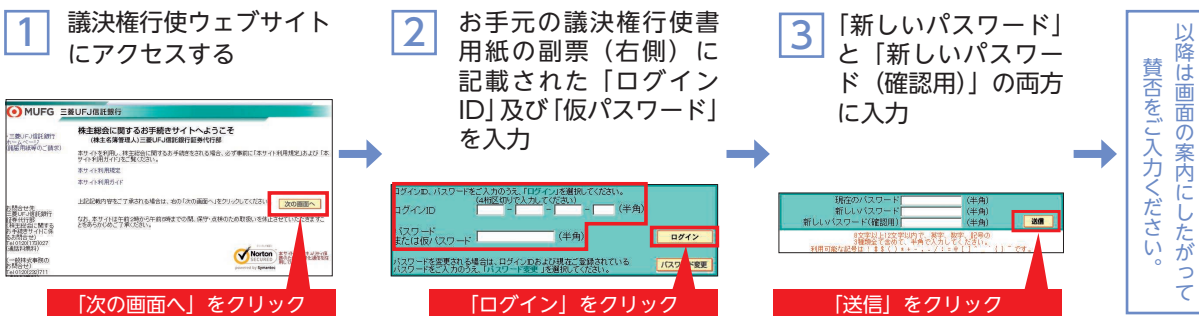
⚠ 本方法での議決権行使は1回に限りです。

QRコードを読み取る方法による議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



■ 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合 → インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによって議決権を複数回行使された場合 → 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

ヘルプデスク
(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分は、親会社株主に帰属する当期純利益が期初に発表した予想数値と比較して下回る結果となりましたが、当社の財務・財政状況等を総合的に勘案し、期初に発表した年間配当金（1株当たり60円）を維持するため、期末配当を1株当たり35円を実施いたしたくご提案させていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

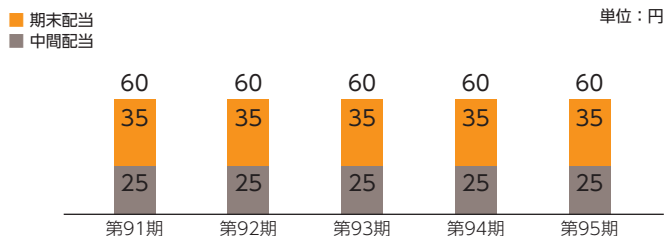
1株につき金35円 総額540,353,730円

(3) 配当が効力を生じる日

2019年6月24日

(ご参考)

1株当たり配当金



※ 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。左記のグラフでは、過去4期分にさかのぼって比較できるように第91期の期首に株式併合が行われたと仮定して表示しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名は全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1 再任	さ とう 基行 佐藤 基行 (満64歳)	取締役社長	100% (13回／13回)
2 再任	なが た ひろ ゆき 永田 裕之 (満55歳)	常務取締役 事業企画部・経理部担当	100% (13回／13回)
3 再任	たか しま まさ ゆき 高島 正之 (満79歳)	社外取締役 独立役員 取締役	100% (13回／13回)
4 再任	ひし かわ あきら 菱川 明 (満67歳)	社外取締役 独立役員 取締役	100% (13回／13回)
5 再任	せき ね ひろ し 関根 博士 (満57歳)	取締役 鋼材事業担当	100% (13回／13回)
6 再任	あま の ひろし 天野 裕 (満60歳)	取締役 ばね事業担当	100% (13回／13回)
7 再任	たか やま じゅん 高山 淳 (満57歳)	取締役 素形材事業・技術開発センター・ 品質保証担当	100% (13回／13回)
8 再任	やま お あきら 山尾 明 (満57歳)	取締役 営業本部長、鋼材事業部長、 部品事業部長	100% (13回／13回)
9 新任	やま ぐち じゅん 山口 淳 (満53歳)	事業企画部長	—

候補者
番号

1

さとう もとゆき
佐藤 基行

1954年12月25日生（満64歳）

再任

- 取締役在任年数：13年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：8,300株



略歴、地位及び担当

- | | | | |
|-----------|-----------------------------|-----------|--------------------------------|
| 1978年 4 月 | 当社入社 | 2013年 6 月 | 当社常務取締役，鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当 |
| 2006年 3 月 | 当社ばね事業部長 | 2015年 6 月 | 当社取締役社長（代表取締役，現在に至る） |
| 2006年 6 月 | 当社取締役，ばね事業部長 | | |
| 2011年 6 月 | 当社常務取締役，ばね事業部長，部品事業・技術管理部担当 | | |

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，千葉製作所長やばね事業部長等を歴任し，2006年に取締役に就任後はばね事業，鋼材事業，部品事業や技術管理部を担当してまいりました。取締役社長に就任後は，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，また「2016中期経営計画」で掲げた体制・基盤作り及び策定した施策を着実に実行しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

2

ながた ひろゆき
永田 裕之

1963年11月13日生（満55歳）

再任

- 取締役在任年数：2年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：900株



略歴、地位及び担当

- | | | | |
|-----------|---|-----------|----------------------------------|
| 1987年 4 月 | (株)三菱銀行（現：(株)三菱UFJ銀行）入行 | 2017年 6 月 | 当社代表取締役 常務取締役，経理部・システム部担当 |
| 2011年 5 月 | 同行営業第一本部営業第三部 部長（特命） | 2018年 2 月 | 当社代表取締役 常務取締役，事業企画部・経理部担当（現在に至る） |
| 2016年 6 月 | 同行執行役員 アジア・オセアニア本部
アジア・オセアニア企画部
VietinBank派遣（取締役兼副頭取） | | |

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，(株)三菱UFJ銀行の執行役員等を歴任した豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，また2017年に当社取締役就任後は経理部，システム部，事業企画部を担当し，本社部門の管理機能強化に尽力しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

3

たかしま まさゆき

高島 正之

1940年5月15日生（満79歳）

再任

社外取締役

独立役員

- 取締役在任年数：12年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：7,400株



略歴、地位及び担当

1964年4月 三菱商事(株)入社
 2002年6月 同社代表取締役 副社長執行役員、
 金属グループCEO（2005年6月退任）
 2005年6月 同社顧問（2006年6月退任）

2005年9月 帝京大学経済学部教授
 2007年6月 当社取締役（現在に至る）
 2012年6月 横浜港埠頭(株)代表取締役社長
 （2016年3月退任）

社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者とした理由は、三菱商事(株)の代表取締役副社長執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており、また変革期にある当社において当社取締役としての長年にわたる経験が当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

4

ひしかわ あきら

菱川 明

1951年9月10日生（満67歳）

再任

社外取締役

独立役員

- 取締役在任年数：6年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：3,000株



略歴、地位及び担当

1976年4月 三菱重工業(株)入社
 2009年6月 同社取締役 執行役員、
 汎用機・特車事業本部長
 2011年4月 同社代表取締役 常務執行役員、
 グローバル戦略本部長

2012年7月 同社代表取締役 常務執行役員、
 機械・鉄構事業本部長（2014年6月退任）
 2013年6月 当社取締役（現在に至る）
 2014年6月 三菱重工業(株) 特別顧問（2016年6月退任）

社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者とした理由は、三菱重工業(株)の代表取締役常務執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており、また変革期にある当社において当社取締役としてこれまでの経験が当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

5

せ き ね ひ ろ し
関根 博士

1961年10月8日生（満57歳）

再任

- 取締役在任年数：4年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：2,300株



略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
2004年9月 当社素形材事業部長、宇都宮製作所長
2008年4月 当社経営企画部長、技術管理部長
2010年10月 当社鋼材事業部長

2015年6月 当社取締役、鋼材事業部長
2016年10月 当社取締役、事業企画部長、鋼材事業担当
2018年2月 当社取締役、鋼材事業担当（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱代表取締役社長
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は、当社入社以来、鋼材事業部長、三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱代表取締役社長、経営企画部長や素形材事業部長等を歴任し、2015年の取締役就任後は事業企画部長や鋼材事業を担当するなど、当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し、またマジョリティを取得したインドネシアの特殊鋼メーカーの経営面や技術・品質・商品開発力強化に尽力しており、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

6

あ ま の ひ ろ し
天野 裕

1958年7月19日生（満60歳）

再任

- 取締役在任年数：4年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：900株



略歴、地位及び担当

1983年4月 当社入社
2002年4月 当社千葉製作所ばね製造部長
2004年1月 当社千葉製作所製造部長
2012年4月 当社千葉製作所長、同製造部長

2013年1月 当社ばね事業部長
2015年6月 当社取締役、ばね事業部長、部品事業担当
2017年1月 当社取締役、ばね事業・部品事業担当
2017年6月 当社取締役、ばね事業担当（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

MSSC CANADA INC.取締役会議長
MSSC US INC.取締役会議長
MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長
寧波菱鋼彈簧有限公司董事長

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は、当社入社以来、千葉製作所長やばね事業部長等を歴任し、2015年の取締役就任後はばね事業や部品事業を担当するなど、当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し、またグローバル展開を積極的に推し進めており、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

7

たかやま

高山

じゅん

淳

1961年7月26日生（満57歳）

再任



- 取締役在任年数：4年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：1,100株

略歴、地位及び担当

1984年4月	当社入社	2016年4月	当社取締役，素形材事業部長，技術開発センター・技術管理部担当
2006年4月	当社宇都宮製作所製造部長	2017年1月	当社取締役，素形材事業・技術開発センター・技術管理部担当
2010年10月	当社宇都宮製作所長	2018年2月	当社取締役，素形材事業・技術開発センター・品質保証担当（現在に至る）
2013年1月	当社素形材事業部副事業部長		
2013年12月	当社素形材事業部長		
2015年6月	当社取締役，素形材事業部長，技術管理部担当		

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，宇都宮製作所長や素形材事業部長等を歴任し，2015年の取締役就任後は素形材事業，技術開発センターや技術管理部を担当するなど，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，また新技術の開発及び製品力向上を推進しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

8

やま お

山尾

あきら

明

1961年8月3日生（満57歳）

再任



- 取締役在任年数：2年
- 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）
- 所有する当社株式数：700株

略歴、地位及び担当

1985年4月	当社入社	2016年10月	当社鋼材事業部長，部品事業部長
2003年4月	当社部品販売部長	2017年6月	当社取締役 営業本部長，鋼材事業部長，部品事業部長（現在に至る）
2006年3月	当社ばね営業部長		
2010年6月	当社部品事業部長		

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，部品事業部長，ばね営業部長や鋼材事業部長等を歴任し，2017年の取締役就任後は営業本部長に就任する等，営業及び当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，また事業部を超えた営業戦略を推進しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

9

やまぐち

山口

じゅん

淳

1965年6月16日生（満53歳）

新任

- 取締役在任年数：一年
- 取締役会への出席状況：－%（一回／一回）
- 所有する当社株式数：800株



略歴、地位及び担当

1989年 4 月 当社入社

2009年 9 月 当社ばね営業部長

2014年 4 月 当社ばね事業部副事業部長

2016年10 月 当社事業企画部 営業企画部長

2017年 7 月 当社事業企画部長（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は、当社入社以来、ばね営業部長や事業企画部長等を歴任しており、営業及び経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮することができ、また当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

- （注）1. 高島正之及び菱川 明の両氏は、株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。菱川 明氏は、当社製品の販売先である三菱重工業株式会社の出身者であり、当社と同社の間では営業取引がありますが、その額は当社の売上高に對し僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
2. 当社と三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社、PT.JATIM TAMAN STEEL MFG., MSSC CANADA INC., MSSC US INC., MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C.V., 寧波菱鋼彈簧有限公司との間にはそれぞれ営業取引があります。
3. 当社は、高島正之及び菱川 明の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。また、両氏の選任が承認可決された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役早坂善広及び中川徹也の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

なか がわ てつ や
中川 徹也

1951年9月24日生（満67歳）

再任

- 監査役在任年数：4年
- 監査役会への出席状況：100%（15回／15回）
- 所有する当社株式数：400株

社外監査役

独立役員



略歴及び地位

1977年4月 弁護士登録、山王法律事務所入所（現在に至る） 2015年6月 当社監査役（現在に至る）
2004年4月 國學院大學法科大学院教授
2004年6月 ㈱東京三菱銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）監査役

社外監査役候補者の選任理由

企業経営に関与したことはないものの弁護士としての長年にわたる専門知識・経験を当社監査役としての監査に反映させており、引き続き社外監査役候補者としてが当社の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に資すると判断したためであります。

候補者
番号

2

なが い たか し
永井 岳司

1958年10月9日生（満60歳）

新任

- 監査役在任年数：一年
- 監査役会への出席状況：－%（一回／一回）
- 所有する当社株式数：100株



略歴及び地位

1982年4月 当社入社 2011年6月 当社監査室長（現在に至る）
2003年4月 当社経営企画部長
2008年4月 当社経理部長

監査役候補者の選任理由

当社入社以来、経営企画部長、経理部長や監査室長を歴任しており、監査に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監査機能を発揮することができ、当社の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に資すると判断したためであります。

- (注) 1. 中川徹也氏は株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。また、同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
2. 当社は、中川徹也氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。また、同氏の選任が承認可決された場合には、上記責任限定契約を継続する予定です。なお、永井岳司氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間においても、同内容の契約を締結する予定です。

以 上

(ご参考) 監査役の体制（本株主総会終結時）

		氏名	監査役 在任年数	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
非改選	社外監査役 独立役員	さか もと ひろ くに 坂本 泰邦 (満58歳)	2年	100% (13回／13回)	100% (15回／15回)
新任		なが い たか し 永井 岳司 (満60歳)	一年	－% (－回／－回)	－% (－回／－回)
非改選	社外監査役 独立役員	せき ね しゅう いち ろう 関根修一郎 (満76歳)	7年	100% (13回／13回)	100% (15回／15回)
再任	社外監査役 独立役員	なか がわ てつ や 中川 徹也 (満67歳)	4年	100% (13回／13回)	100% (15回／15回)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年4月～2019年3月）における当社グループを取りまく経営環境は、建設機械業界において、国内は排ガス規制の駆け込み需要による反動減から回復し、海外も好調な欧米やアジアの需要を中心に引き続き堅調に推移しました。自動車業界においては、国内は軽自動車の販売需要が全体をけん引し、海外は米中貿易摩擦の広がりや、それに伴う中国経済の減速が見られるものの、北米や東南アジアをはじめとし、需要は堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、特殊鋼鋼材事業の国内販売数量増加及び売価の上昇が進んだことと、新たにインドネシア鋼材事業合併会社PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. (JATIM社)並びにドイツばね製造会社MSSC Ahle GmbH (Ahle社)を連結子会社化したこと等により、前期比106億2千8百万円（9.0%）増収の1,293億7千万円となりました。

連結営業利益は、

- ・ばね事業において、主に北米子会社で、当期前半より生じた米国・カナダの鉄鋼輸入規制に起因した材料費用増等の影響などにより、損失を計上したこと
- ・特殊鋼鋼材事業において、国内の数量増加及び売価上昇による増益効果はあったものの、JATIM社で営業損失を計上したことに加え、下期から発生した室蘭コンビナートの素材供給量減少による減産影響とコストの増加が発生したこと

により、前期比21億6千4百万円（67.2%）減益の10億5千5百万円となりました。

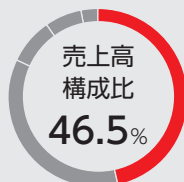
また、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億8千万円となりました。

期末配当につきましては、1株当たり35円でご提案させていただきたいと存じます。なお、中間配当を25円で実施いたしましたので、1株当たりの年間配当は60円となります。

売上高	1,293億7千万円	前期比	9.0%増	↗
営業利益	10億5千5百万円	前期比	67.2%減	↘
親会社株主に帰属する 当期純利益	2億8千万円	前期比	90.3%減	↘
1株当たりの年間配当	60円	前期比	±0円	→

事業別概況

特殊鋼鋼材事業



売上高

単位：億円

529

第94期

647

第95期

営業利益

単位：億円

16.1

第94期

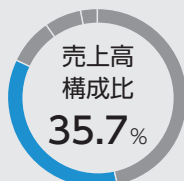
12.1

第95期

主な事業内容 特殊鋼鋼材（炭素鋼，低合金鋼，ばね鋼，非調質鋼，軸受鋼，快削鋼，工具鋼，窒化鋼）

特殊鋼鋼材事業につきましては、建設機械向けを主体とした国内の販売数量増加と売価の上昇に加え、海外事業のJATIM社の連結子会社化により、売上高は、前期比118億3千4百万円(22.4%)増収の647億6千万円となりました。営業利益は、国内の数量増加及び売価上昇による増益効果はあったものの、販売拡大の途上にあるJATIM社で営業損失を計上したことに加え、下期から発生した室蘭コンビナートの素材供給量減少に伴う減産影響及びコストアップの影響により、前期比3億9千5百万円(24.5%)減益の12億1千8百万円となりました。

ばね事業



売上高

単位：億円

478

第94期

496

第95期

営業損益

単位：億円

8.9

第94期

△9.3

第95期

主な事業内容 巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品

ばね事業につきましては、子会社化したAhle社が売上げに加わったものの、北米子会社での販売減等により、売上高は、前期比17億5千6百万円(3.7%)増収の496億5千4百万円に留まりました。営業損益については、主に、当期前半より、米国・カナダにおいて鉄鋼輸入規制に起因した追加関税の影響や、材料市況の上昇に伴う材料費用の増加、また材料調達にひっ迫したことから生産混乱が発生し、損益が大幅に悪化しました。これらの悪化要因に対しては、関税問題は除外申請が認可されたほか、材料費用増加分の売価反映交渉、材料調達先の拡大、生産改善に向けた支援チームの派遣等の対策を進めてきたものの、改善効果はまだごく一部に留まったことから、前期比18億2千4百万円減益の9億3千3百万円の損失となりました。

素形材事業



売上高

107

第94期

単位：億円

113

第95期

営業利益

単位：億円

3.7

第94期

第95期

主な事業内容

鋳鋼品、精密鑄造品、精密機械加工品、一般鍛造品、特殊合金素材及び同加工品、永久磁石、磁石応用部品、特殊合金粉末、同微粉末

素形材事業につきましては、売価改善の進展及び新規拡販を含む売上増により、売上高は、前期比5億9千9百万円（5.6%）増収の113億8千7百万円となりました。営業利益は、売価の改善を含む売上増とタービンホイールの工場集約による品質改善効果により、前期比2億3千5百万円（170.1%）増益の3億7千4百万円となりました。

機器装置事業



売上高

93

第94期

単位：億円

92

第95期

営業利益

単位：億円

4.0

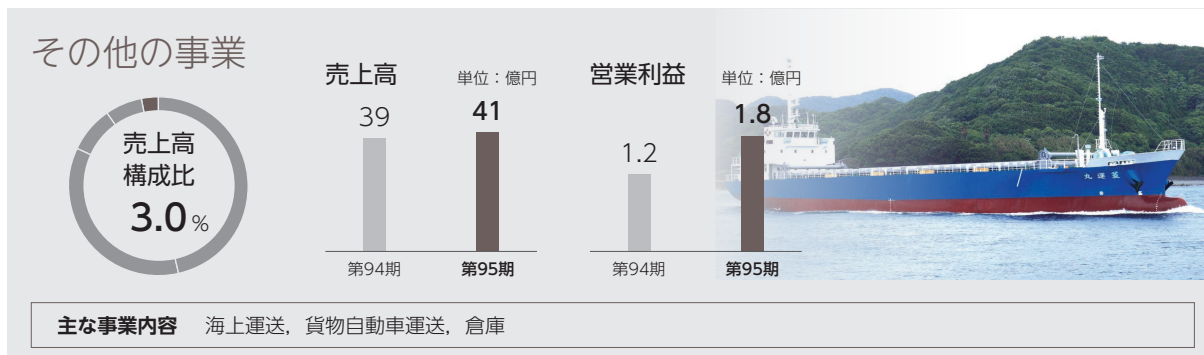
第94期

第95期

主な事業内容

鍛圧機械、一般産業機械、鉄構品、環境機器、磁選機、搬送装置、計装機器、防振装置

機器装置事業につきましては、新分野製品の売上げが加わったものの、鍛圧機械の売上減により、売上高は、前期比7千4百万円（0.8%）減収の92億5千3百万円となりました。営業利益は、売上減及び電力機器の需要低迷に伴う在庫評価損の影響により、前期比1億6千8百万円（41.5%）減益の2億3千7百万円となりました。



その他の事業につきましては、流通及びサービス業等ではありますが、売上高は、前期比2億5千6百万円（6.5%）増収の41億7千万円、営業利益は、前期比5千5百万円（43.1%）増益の1億8千5百万円となりました。

（２）対処すべき課題

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

【経営環境及び対処すべき課題】

当社グループを取りまく経営環境は、今後の国内需要の伸びが期待できない状況において、顧客の海外進出は加速し、グローバル化による競争が激化しております。このような事業環境に対応すべく2016年度から2020年度を実行期間とする「2016中期経営計画」を策定・公表（2016年5月26日公表）し、各施策を進めてまいりました。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

< 2016中期経営計画 >

◆2016中期経営計画スローガン

10年先への第一歩、「特殊鋼をつくり加工する」会社から「付加価値を素材から創る」会社へ

◆中期経営計画ビジョン

- 「特殊鋼をつくり加工する」ビジネスモデルのグローバル展開
- 「付加価値を素材から創る」モデルの構築

◆3大方針

『ばね事業のグローバルサプライヤー化』

『「特殊鋼をつくり加工する」鋼材－ばねシナジーのさらなる強化』

『素形材事業における「付加価値を素材から創る」モデルの構築』

これまでに本計画で掲げた体制・基盤作りは整い、策定した施策は着実に実行してまいりました。

しかしながら近年は多くのグローバルな事業リスクが顕在化し、本計画策定時に比べ、当社グループを取りまく経営環境は大きく変化しており、当社の既存事業にも影響が出てきています。

当社グループとしては、まず既存事業の体質強化を最優先に取り組み、中期経営計画については、投資の適正なタイミング等を再検討しつつ、掲げた各成長戦略を着実に進めてまいります。

① 「既存事業の体質強化」

2018年度は、ばね事業及び特殊鋼鋼材事業において、外部環境の影響等により、収益は厳しい結果となりました。

ばね事業の北米子会社では、米国・カナダにおける鉄鋼輸入規制に起因して、材料市況上昇に伴う材料調達のひっ迫により、生産混乱が生じるなど、多大な影響を受けました。これらに対しては、現地における材料調達先の拡大や、生産改善に向けた支援チームの派遣などの対策を進めており、早期の回復を図ってまいります。

特殊鋼鋼材事業では、国内において、旺盛な需要を背景に高操業が続き、また原材料・副資材高騰に対応する売価転嫁を進めたものの、下期からは室蘭コンビナートの素材供給量減少の影響等により、収益が減速しました。また今後の特殊鋼鋼材需要の見通しは、主要な取引先である建設機械業界において、中国経済の成長鈍化による影響が見込まれる等、先行きが不透明な状況にあります。これらに対しては、室蘭コンビナートの設備改修工事の進展や、同コンビナートにおける協業強化も視野に入れた三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社におけるリフレッシュ・戦略投資を実行し、安定操業とコストダウンによる収益基盤の強化を図ってまいります。

② 「新規事業の収益源化」

特殊鋼鋼材事業では、2018年1月に、インドネシアの特殊鋼メーカー「PT.JATIM TAMAN STEEL MFG.」のマジョリティを取得して連結子会社としました。初年度は、経営面や技術・品質・商品開発力強化への取り組みに注力し、同年10月にはJIS(日本工業規格)認証を取得いたしました。今後は、現地の特殊鋼需要に応じていくとともに、三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社をはじめとする他の国内外の事業拠点とも連携したサプライチェーンを構築し、販売拡大を図ってまいります。

ばね事業では、グローバル展開を積極的に推し進め、メキシコ及び中国の拠点ではスタビライザの生産を、インドの拠点では太巻ばねの生産を開始しました。また、ドイツのばね製造会社の買収を行ったほか、2018年6月には、ASEAN地域の強化を図るべくフィリピン（マニラ）への進出を決定し、順次生産を開始しております。しかしながら、2018年度はさまざまな海外リスクが顕在化したことで、顧客のグローバル戦略にも変化が出てきています。こうした環境の中で、今後は既投資案件の効果の刈り取りに注力して、収益源化を進めてまいります。

技術開発センターでは、2016年の設立以来、軽量化ばねの開発に成功するなど、着実に成果を挙げてきました。今後も、産学連携など社外との連携を強化するとともに、売上・コストダウンに効果があるものを優先にした研究開発の選択と集中を実施してまいります。また、2017年秋に同センター内に発足させたEVプロジェクトチームでは、将来の電気自動車への生産シフト（EV化）に対応した技術の確立を目指して、次世代製品の開発を行ってまいります。

千葉製作所では、マザー工場化計画の一環として、さらなる研究開発を推し進めるべく、「アドバンス・マテリアルズ・センター」の新設を予定しております。現在、VIM(真空溶解炉)やガスアトマイズ量産設備等の導入を進めており、2020年度までには全ての設備の稼働を予定しています。これにより新素材の開発を行い、「付加価値を素材から創る」モデルを構築してまいります。

③ 「本社部門の強化」

各事業部門の取り組みと並行して、各事業間のシナジー効果の拡大に向けて、本社部門の強化を行っております。

新設した営業本部では、ニーズ情報の一元化等による拡販を行っています。事業部を超えた顧客ニーズの抽出等、徐々に成果が出てきており、今後も顧客の多様なニーズを捉え応えていけるよう、体制をさらに強化してまいります。

また、さまざまな海外リスクに対応するための海外支援チーム（グローバル管理支援室）を新設しました。これまで海外拠点は各事業部がサポートしていましたが、今後は海外支援チームが法務・財務等の管理業務を支援し、リスクを最小限に抑えてまいります。

これらの課題に対する取り組みとともに、より強靱な経営体質に向けた検討を進め、「特殊鋼をつくり加工する」会社から「付加価値を素材から創る」会社へと成長し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

特殊鋼鋼材事業

主要顧客である建設機械向けをはじめとし、需要は高い水準で推移していましたが、中国経済の減速感等、好調な需要にも陰りが見え始めています。こうした環境の中、原材料・副資材高騰に対応する売価転嫁及び適正マージンの回復のための販売価格の改善に注力してまいります。

一方、国内の生産拠点では生産量の増加に適応した体制の構築を進めるとともにコスト・品質改善を主体とした設備投資を着実に実施することにより、安定操業とコスト低減を徹底してまいります。

また海外事業においては、2018年1月にインドネシアの特殊鋼メーカー「PT.JATIM TAMAN STEEL MFG.」を連結子会社化いたしました。これにより現地調達化ニーズに対応するべく、品質・コスト競争力の向上をより一層加速させ、フル生産への移行と安定した収益確保の早期実現を目指してまいります。

ばね事業

国内は、軽量化・性能向上を軸に、グローバルでのコスト競争力ある製品の開発を積極的に進めてまいります。

また海外においては、最優先で北米、中国既設拠点におけるコスト改善を実行しておりますが、2019年度も引き続きこの2拠点でのコスト改善活動を強力に推進していくとともに、メキシコ及び中国でのスタビライザ、インド、中国での太巻ばねの受注拡大を進めてまいります。

素形材事業

タービンホイールの工場集約による生産性の向上及び精密機械加工品の品質改善を早期に進め、損益改善に努めてまいります。また、特殊合金粉末の拡販強化のため拡販推進室を新設しました。これにより、拡販スピードを上げて進めてまいります。

また、千葉製作所内へ新設する「アドバンスト・マテリアルズ・センター」には、精密鑄造の試作ライン及び真空溶解炉設備を導入し、「付加価値を素材から創る」モデルの構築に注力してまいります。

機器装置事業

三菱長崎機工株式会社では、コア技術を活かし新分野・新顧客への拡販に注力するとともに、三菱製鋼グループのネットワークを活用し輸出を含め、販路を拡大してまいります。

また、開発・設備投資を継続して行い、総合エンジニアリング会社として持続的成長を目指してまいります。

当社グループは、以上の重点施策に取り組むとともに、グローバル化を推進してまいります。また、今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し、経営基盤の強化に邁進する所存でございます。

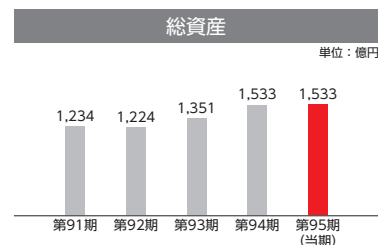
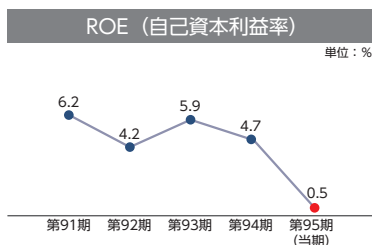
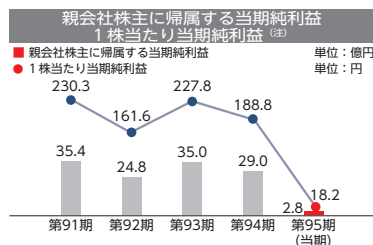
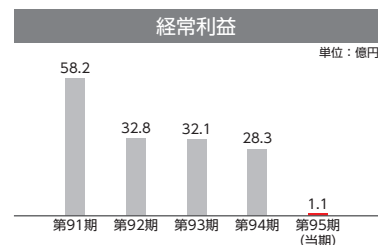
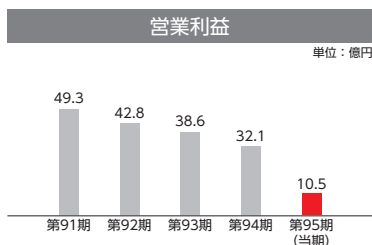
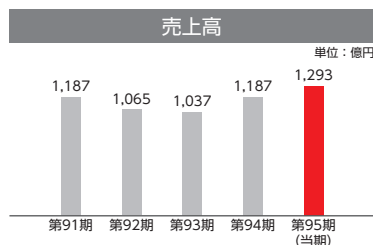
株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの状況

区 分	第91期 (2014/4~2015/3)	第92期 (2015/4~2016/3)	第93期 (2016/4~2017/3)	第94期 (2017/4~2018/3)	第95期 (当期) (2018/4~2019/3)
売上高 (百万円)	118,739	106,539	103,742	118,742	129,370
営業利益 (百万円)	4,933	4,286	3,861	3,219	1,055
経常利益 (百万円)	5,824	3,286	3,214	2,837	117
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,545	2,486	3,504	2,904	280
1株当たり当期純利益 (円)	230.3	161.6	227.8	188.8	18.2
総資産 (百万円)	123,453	122,464	135,104	153,357	153,327

経営情報 (連結)



- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を計算しております。
2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度については、遡及適用後の総資産の数値を記載しております。

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては、自己資金と借入金によって賄いました。

(5) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

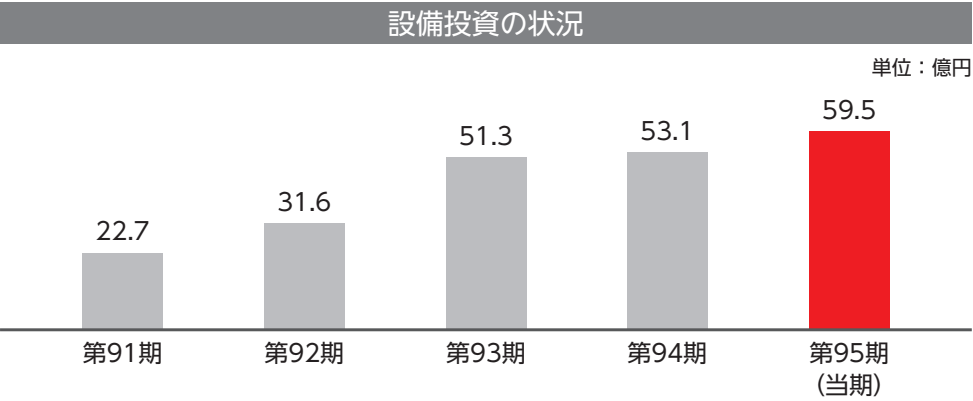
借入先	借入額(残高)
株式会社三菱UFJ銀行	16,420百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,156
シンジケートローン	5,000
明治安田生命保険相互会社	2,930
Indonesia Exim bank	2,500

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、2018年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。
3. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものであります。

(6) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は59億5千万円であります。
主な設備投資

部 門	場 所	項 目
特 殊 鋼 鋼 材 事 業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備新設及び更新
		システム更新
	PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	製造設備新設及び更新
ば ね 事 業	千葉製作所	製造設備新設及び更新
	MSSC Ahle GmbH	製造設備新設
	MSM CEBU, INC.	製造設備新設
	MSSC CANADA INC.	製造設備新設
	MSSC US INC.	製造設備新設及び更新
素 形 材 事 業	広田製作所	製造設備新設及び更新
	MSM (THAILAND) CO.,LTD.	製造設備更新
機 器 装 置 事 業	三菱長崎機工株式会社	製造設備更新
全 社	技術開発センター	検査設備新設及び更新



(7) 重要な子会社並びに企業結合の状況

ア. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	百万インドネシア ルピア 1,209,387	56.2%	特殊鋼鋼材の製造、販売
MSSC CANADA INC.	千カナダドル 5,000	100.0	自動車用ばねの製造、販売
MSSC US INC.	米ドル 100	100.0	自動車用ばねの製造、販売
MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	千メキシコペソ 304,346	100.0	自動車用ばねの製造、販売
MSSC Ahle GmbH	ユーロ 25,000	100.0	自動車用ばねの製造、販売
寧波菱鋼彈簧有限公司	千米ドル 28,200	100.0	自動車・建設機械用ばねの製造、販売
MSM SPRING INDIA PVT.LTD.	千インドルピー 417,000	95.2	建設機械・鉄道車輛用ばねの製造、販売
MSM CEBU, INC.	千フィリピンペソ 24,000	100.0	精密ばね及びモジュール製品の製造、販売
MSM (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 154,200	100.0	精密鑄造品、鑄造磁石、精密機械加工品の 製造、販売 自動車用ばね（板ばね）の販売
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	百万円 3,000	70.0	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造、販売
三菱長崎機工株式会社	百万円 900	60.8	鉄構品、産業機械、応用機器の製造、販売
菱鋼運輸株式会社	百万円 99	78.2	海上運送、貨物自動車運送、倉庫

(注) 1. 当期末の当社の連結子会社は18社、持分法適用関連会社は3社であります。
2. 当期末において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

イ. 重要な企業結合等の状況

- (ア) 2018年4月12日に、新規設立である純粋持株会社MSSC Deutschland GmbHがGebrüder Ahle GmbH & Co. KGの全持分を取得したことにより、MSSC Deutschland GmbH, Gebrüder Ahle GmbH & Co. KGとその子会社1社を連結の範囲に含めておりましたが、2018年9月7日に、MSSC Deutschland GmbHを存続会社として1社に合併し、会社名をMSSC Ahle GmbHへ変更しております。これにより、2社を連結の範囲から除外しております。
- (イ) MSM SPRING INDIA PVT.LTD.は2019年2月1日に増資したことにより、資本金が377,000千インドルピーから417,000千インドルピーとなり、当社の出資比率は94.7%から95.2%となりました。

(8) 主要な拠点 (2019年3月31日現在)

■ 国内の主要な拠点

当社 (所在地)

- 1**ー本社 (東京都) **2**ー中部支社 (愛知県)
- 3**ー西日本支社 (大阪府) **4**ー福岡営業所 (福岡県)
- 5**ー広島営業所 (広島県)
- 6**ー千葉製作所, 技術開発センター (千葉県)
- 7**ー広田製作所 (福島県)

子会社 (所在地)

- ①**ー三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社 (北海道)
- ②**ー三菱長崎機工株式会社 (長崎県)
- ③**ー菱鋼運輸株式会社 (千葉県)



■ 海外の主要な拠点

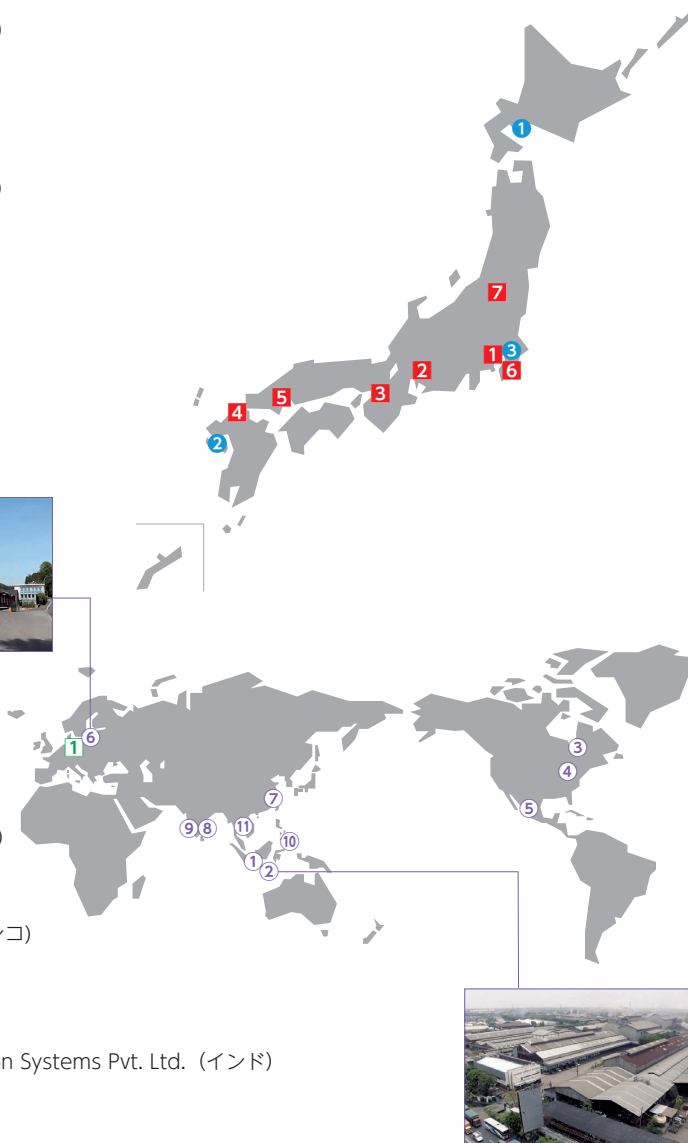
当社 (所在地)

- ①**ーデュッセルドルフ事務所 (ドイツ)

子会社等 (所在地)

- ①**ーPT.MSM INDONESIA (インドネシア)
- ②**ーPT.JATIM TAMAN STEEL MFG. (インドネシア)
- ③**ーMSSC CANADA INC. (カナダ)
- ④**ーMSSC US INC. (アメリカ)
- ⑤**ーMSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V. (メキシコ)
- ⑥**ーMSSC Ahle GmbH (ドイツ)
- ⑦**ー寧波菱鋼弹簧有限公司 (中国)
- ⑧**ーMSM SPRING INDIA PVT.LTD. (インド)
- ⑨**ーStumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd. (インド)
- ⑩**ーMSM CEBU, INC. (フィリピン)
- ⑪**ーMSM (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)

(注) ⑨は、当社の持分法適用関連会社です。



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

ア. 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数
特 殊 鋼 鋼 材 事 業	988名
ば ね 事 業	1,519
素 形 材 事 業	1,196
機 器 装 置 事 業	459
そ の 他 の 事 業	99
全 社 (共 通)	200
合 計	4,461

- (注) 1. 当社グループの従業員は前期末と比べて主として海外拠点の生産変動に伴い313名減少しております。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない従業員であります。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
792名	14名増	41.8歳	19.5年

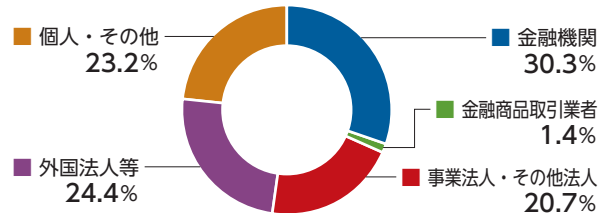
2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株 (ご参考) 所有者別株式分布状況

(2) 発行済株式の総数 15,709,968株

(3) 株主数 9,022名

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
三菱重工業株式会社	1,000千株	6.5%
明治安田生命保険相互会社	715	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	685	4.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVIO1	516	3.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	432	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	429	2.8
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	407	2.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	400	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	392	2.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	342	2.2

(注) 持株比率は、自己株式271千株を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(54,300株)は含んでおりません。

3 新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

現に発行している新株予約権等はありません。

4 役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
* 取締役社長	佐 藤 基 行	
* 常務取締役	永 田 裕 之	事業企画部・経理部担当
取 締 役	高 島 正 之	
取 締 役	菱 川 明	
取 締 役	関 根 博 士	鋼材事業担当 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社代表取締役社長 PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.代表取締役社長
取 締 役	天 野 裕	ばね事業担当 MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長 MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長 寧波菱鋼彈簧有限公司董事長
取 締 役	高 山 淳	素形材事業・技術開発センター・品質保証担当
取 締 役	飯 塚 康 彦	総務人事部・広報・IR部・資材部・システム部担当
取 締 役	山 尾 明	営業本部長, 鋼材事業部長, 部品事業部長
常勤監査役	坂 本 泰 邦	
常勤監査役	早 坂 善 広	
監 査 役	関 根 修一郎	公認会計士
監 査 役	中 川 徹 也	弁護士

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 取締役高島正之及び菱川 明の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役坂本泰邦、関根修一郎、中川徹也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は3氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役関根修一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役	9名	204百万円
監 査 役	4	55
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	259 (51)

- (注) 1. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額9百万円を支給しております。
 2. 上記支給額のほか、平成29年６月23日開催の第93回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の役員株式給付引当金の繰入額を18百万円計上しております。

（４）役員の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役]

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額は、基本報酬（固定）のほか、業績に連動する賞与及び業績連動型の株式報酬としております。

社外取締役については、各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり、その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の報酬等の額は、社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会において、助言を得た上で決定します。

[監査役]

監査役の報酬等の額は、監査役の協議にて決定します。

監査役の報酬等の額は、監査役の役割・職務内容等を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	高 島 正 之	13回中13回	
	菱 川 明	13回中13回	
監 査 役	坂 本 泰 邦	13回中13回	15回中15回
	関 根 修一郎	13回中13回	15回中15回
	中 川 徹 也	13回中13回	15回中15回

[取締役会]

社外役員は、活発に質問し、それぞれの見地から提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。

[監査役会]

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査役会に報告しました。

[ガバナンス委員会]

独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を、当事業年度で3回開催しました。社外取締役は、当社のリスク管理体制やコーポレート・ガバナンスの強化、ガバナンス委員会の運営に関する事項について活発に質問し、積極的に議論を行いました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（2019年3月31日現在）

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬
当社	49百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額	67

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

(1) 内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

ア. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること、及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すため、「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」を定めるとともに、より実効的なコーポレートガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し、「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり、意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定、法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は、必要最小限の規模とし、意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し、各権限者は業務を執行する。

また、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し、業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他、取締役会の下部機関として、独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を設置し、当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより、取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針、業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守、危機管理を含め、グループ全体の監査を行い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに、取締役、監査役、フェロー社員、事業部長、企画部門各部長、営業本部長、管理部門各部長、技術開発センター長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催(必要に応じて臨時にも開催)し、当社グループの重要な業務の執行、法令遵守、危機管理について審議し、対応する。

子会社については、「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで、子会社の状況を把握・管理するとともに、原則として当社の取締役、監査役又は使用人が各子会社の取締役又は監査役を兼任することで、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお、当社グループは、反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」に掲げ、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り、毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報の保存及び管理について、法令及び社規則に基づき、取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

また、情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき、当社グループにおける情報セキュリティ管理体制を確保する。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論するほか、リスク管理プロジェクトを発足しガバナンス（子会社管理）、コンプライアンスを中心とした管理面でのリスクを検討することで、国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出しで適切に管理する体制を構築する。

また、当社事業企画部を主体とした投融資委員会を設置し、新規事業への進出、既存事業の拡大、子会社・関連会社への増資及び融資、設備投資計画等の投資計画に関するリスクを十分に検討し、経営判断に資する体制を構築する。

その他に、取締役会規則に基づき、重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し、損失の発生を未然に防止する体制としている。

エ. 当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督、監査役の業務監査に加え、社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が、適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては、原則として当社の取締役、監査役又は使用人が取締役、監査役を兼任することにより、使用人の職務の適正性・効率性を確保し、法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また、コンプライアンス基本規則に基づき当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに、当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行う。さらに、使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し、「三菱製鋼グループ企業行動指針」の理解を深めることで、一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また、監査室、法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止する体制を確保する。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は、当社の取締役会、経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し、各子会社の使用人を監督する。また、各子会社の監査役監査に加え、当社取締役、監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役、監査役を兼務し監督・監査を行うとともに、監査室、会計監査人と連携を図りつつ、各子会社の取締役、監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに、子会社の重要な事項については、当社取締役、監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか、事業部門、企画部門、営業部門、管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保する。

また、海外子会社管理体制を強化するため、各種施策を立案し、実行する。

なお、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し、適切に運用する。

カ. 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き、監査役の業務を補佐するとともに、当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

また、総務人事部担当取締役は、監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談する。

キ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務執行の状況について適宜監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また、当社及び国内子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また、内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

ク. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し、監査にかかる費用等については、監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

ケ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役をはじめとする取締役、監査室、会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で、事業部や企画部門各部、営業部門各部、管理部門各部、技術開発部門から状況の報告を受け、また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により、業務の執行状況を実効的に監査する。

（２）内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では、内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制の整備と適切な運用に努めており、当事業年度では、「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」について、当社グループ各社に対し周知活動を実施するとともに、従業員の理解度調査を実施しました。その結果を踏まえて当社取締役会において従業員に対するさらなる浸透及び理解度の向上を図るため、社内教育の実施及び理解度調査の継続を決定しました。その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

ア．コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会、経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに、監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い、業務執行の妥当性や効率性の検証に加え、法令遵守状況の確認を行いました。

当事業年度では、当社及び国内子会社の従業員に対しコンプライアンス研修を実施したほか、当社及び国内子会社の役員を対象に弁護士を講師とした役員の法的責任に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。また、策定したコンプライアンス基本規則に基づき、グループ全体を統括するコンプライアンス統括責任者及び各子会社のコンプライアンス責任者を選任し、事務局である総務人事部とも連携・協力しながら、コンプライアンス状況の調査・報告・監督等を行う体制を整備しております。さらに、グループ全体を対象に、コンプライアンスリスクに備えた対応ができていないかを調査し、当該体制が適切に運用されているかのレビューを2019年3月に行い、今後も定期的にレビューを行う予定です。

当社は監査室、法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け、通報の件数及び通報の中で特に重要な事項と調査責任者や監査室長等が判断した通報の内容を取締役に報告しておりますが、当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

加えて当事業年度より海外子会社それぞれに内部通報制度を導入する取り組みを開始しており既に導入済みのタイの他、中国、フィリピンの子会社に内部通報制度を導入いたしました。

また、当社は反社会的勢力との関係を排除するため、取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

イ．取締役の職務執行に関する事項

当事業年度では取締役会を計13回開催し、当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。また、社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており、業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

取締役会の下部機関であるガバナンス委員会において、独立社外取締役が当社グループ各事業における進捗状況を把握するとともに課題に対する認識を深めました。また、取締役の指名及び報酬に関して独立社外取締役の助言を得ることで取締役会の監督機能を強化しております。

また、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び社規則に従い適切に行っております。当事業年度においては、情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき、当社グループ全体としての情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、当社グループの役員及び使用人を対象に情報セキュリティ教育・訓練を実施することで、一人一人の情報セキュリティの重要性に対する意識向上に努めております。

その他に、取締役会の実効性評価を1年に1回定期的に実施することで、取締役会の現状を把握し、運用の改善・効率化を図っております。

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し、監査役、監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

その他に、決算説明会を含むIR活動を通じた情報公開によって経営の透明性を確保しております。

ウ. 監査役の職務執行に関する事項

監査役は監査役会（計15回）のほか、取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し、情報収集及び実態の把握に努めています。当事業年度では、ドイツ、フィリピンの子会社を往査しました。また、取締役、事業部長、企画部門、営業部門、管理部門部長及び技術開発センター長等との個別の面談を通じ、会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに、監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また、ガバナンス委員会には、監査役がオブザーバーとして可能な限り出席して、社外取締役とともに、当社グループの各事業の進捗状況や課題の確認を行っております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに、監査役の職務執行に係る費用等については、必要な金額を適切に支弁しております。

エ. リスク管理体制に関する事項

当社経営会議において、当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し、検討を行っております。当事業年度では計53回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し、事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

その他に、投融資委員会を設置し、事業部門等から独立した会議体として、客観的かつ中立な視点で案件を評価することでリスク管理体制の強化を図りました。

また、当事業年度よりリスク管理プロジェクトを発足し、リスク管理体制の一層の充実を図っております。

オ. 子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより、子会社管理のルールを明確化するとともに、取締役会及び経営会議において、子会社における重要事項を審議し、子会社の情報を把握・管理しております。また、原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人が兼任しており、子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	金 額
	第95期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	88,396	84,959
現金及び預金	17,112	14,797
受取手形及び売掛金	30,945	29,102
電子記録債権	6,626	5,615
有価証券	9,000	13,600
商品及び製品	8,755	8,316
仕掛品	5,537	4,659
原材料及び貯蔵品	6,677	6,634
その他	3,746	2,241
貸倒引当金	△4	△8
固定資産	64,930	68,398
有形固定資産	39,460	37,100
建物及び構築物	9,432	9,504
機械装置及び運搬具	14,297	13,715
土地	6,514	6,399
リース資産	3,667	3,584
建設仮勘定	4,480	3,159
その他	1,067	737
無形固定資産	11,905	12,910
ソフトウェア	1,343	1,052
のれん	3,092	3,409
土地使用権	6,961	7,856
その他	508	591
投資その他の資産	13,564	18,387
投資有価証券	10,244	15,207
長期貸付金	97	99
退職給付に係る資産	1,544	1,830
繰延税金資産	446	368
その他	1,232	1,059
貸倒引当金	△1	△177
資産合計	153,327	153,357
負債の部		
流動負債	46,136	40,229
支払手形及び買掛金	13,358	10,973
電子記録債務	6,146	6,374
短期借入金	17,821	17,068
リース債務	619	412
未払法人税等	1,817	528
未払消費税等	430	85
その他	5,942	4,784
固定負債	39,837	40,923
長期借入金	24,421	24,944
リース債務	2,834	2,968
繰延税金負債	2,632	3,239
退職給付に係る負債	9,503	9,503
役員退職慰労引当金	177	147
役員株式給付引当金	29	10
その他	238	108
負債合計	85,973	81,152
純資産の部		
株主資本	61,128	61,776
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	3,691	3,693
利益剰余金	48,706	49,352
自己株式	△1,272	△1,271
その他の包括利益累計額	△2,088	871
その他有価証券評価差額金	2,456	4,392
繰延ヘッジ損益	—	△8
為替換算調整勘定	△2,929	△1,864
退職給付に係る調整累計額	△1,615	△1,648
非支配株主持分	8,313	9,556
純資産合計	67,353	72,204
負債・純資産合計	153,327	153,357

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	金 額
	第95期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考) 第94期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	129,370	118,742
売上原価	112,433	101,852
売上総利益	16,937	16,889
販売費及び一般管理費	15,881	13,670
営業利益	1,055	3,219
営業外収益	690	689
受取利息及び配当金	329	346
生命保険配当金	104	75
その他	257	267
営業外費用	1,628	1,072
支払利息	971	363
為替差損	398	164
持分法投資損失	20	411
その他	238	133
経常利益	117	2,837
特別利益	2,187	2,992
固定資産処分益	150	61
投資有価証券売却益	2,037	434
段階取得に係る差益	—	2,497
特別損失	878	—
投資有価証券評価損	848	—
その他特別損失	30	—
税金等調整前当期純利益	1,426	5,830
法人税、住民税及び事業税	2,050	1,161
法人税等調整額	△99	1,750
当期純利益又は当期純損失 (△)	△525	2,918
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△805	13
親会社株主に帰属する当期純利益	280	2,904

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

単位：百万円

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,003	3,693	49,352	△1,271	61,776		
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1		
剰余金の配当			△926		△926		
親会社株主に帰属する当期純利益			280		280		
新株の発行					—		
自己株式の取得				△0	△0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△1	△645	△0	△648		
当期末残高	10,003	3,691	48,706	△1,272	61,128		
	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,392	△8	△1,864	△1,648	871	9,556	72,204
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
剰余金の配当							△926
親会社株主に帰属する当期純利益							280
新株の発行							—
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,936	8	△1,064	32	△2,959	△1,242	△4,202
当期変動額合計	△1,936	8	△1,064	32	△2,959	△1,242	△4,850
当期末残高	2,456	—	△2,929	△1,615	△2,088	8,313	67,353

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額		
	(第95期 (2019年3月31日現在))	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在))	(第95期 (2019年3月31日現在))	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在))	
資産の部		負債の部			
流動資産	51,522	48,164	流動負債	21,235	19,793
現金及び預金	5,704	4,203	支払手形	9	5
受取手形	623	1,023	電子記録債務	1,968	2,266
電子記録債権	5,511	4,722	買掛金	6,571	5,643
売掛金	20,845	19,631	短期借入金	7,989	9,249
有価証券	7,200	10,600	未払金	977	540
商品及び製品	4,037	4,251	未払法人税等	1,674	343
仕掛品	873	758	未払費用	1,601	1,644
原材料及び貯蔵品	359	296	その他	443	99
前払費用	117	125	固定負債	25,703	25,491
短期貸付金	4,262	1,155	長期借入金	22,100	20,956
未収入金	1,942	1,166	繰延税金負債	824	1,720
その他	44	227	退職給付引当金	1,388	1,323
固定資産	45,065	46,761	役員株式給付引当金	29	10
有形固定資産	9,168	8,071	関係会社事業損失引当金	1,314	1,432
建物	3,640	3,532	その他	47	48
構築物	185	165	負債合計	46,938	45,285
機械装置	1,844	1,974	純資産の部		
車両運搬具	14	23	株主資本	47,199	45,261
工具器具備品	243	245	資本金	10,003	10,003
土地	1,375	1,422	資本剰余金	3,684	3,684
建設仮勘定	1,864	707	資本準備金	3,684	3,684
無形固定資産	325	409	利益剰余金	34,784	32,845
ソフトウェア	255	280	利益準備金	809	809
その他	69	129	その他利益剰余金	33,974	32,035
投資その他の資産	35,572	38,279	固定資産圧縮積立金	1,090	1,187
投資有価証券	6,115	11,058	別途積立金	18,855	18,855
関係会社株式	18,067	18,000	繰越利益剰余金	14,028	11,992
出資金	186	4	自己株式	△1,272	△1,271
関係会社出資金	5,267	2,737	評価・換算差額等	2,448	4,378
長期貸付金	6,517	6,218	その他有価証券評価差額金	2,448	4,387
前払年金費用	416	264	繰延ヘッジ損益	－	△8
その他	195	190	純資産合計	49,648	49,640
貸倒引当金	△1,194	△195	負債・純資産合計	96,587	94,925
資産合計	96,587	94,925			

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。前事業年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	金 額
	第95期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考) 第94期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	76,944	70,986
売上原価	62,960	59,660
売上総利益	13,983	11,325
販売費及び一般管理費	10,028	8,407
営業利益	3,955	2,918
営業外収益	634	520
受取利息及び配当金	528	379
その他	105	141
営業外費用	1,433	591
支払利息	289	254
為替差損	—	214
関係会社貸倒引当金繰入額	999	—
その他	144	123
経常利益	3,156	2,847
特別利益	2,304	2,416
投資有価証券売却益	2,037	434
子会社株式売却益	—	1,982
固定資産売却益	148	—
関係会社事業損失引当金戻入額	118	—
特別損失	848	1,440
投資有価証券評価損	848	8
関係会社事業損失繰入額	—	1,432
税引前当期純利益	4,611	3,823
法人税、住民税及び事業税	1,807	932
法人税等調整額	△61	159
当期純利益	2,865	2,731

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	1,187	18,855	11,992	32,845	△1,271	45,261
当期変動額										
固定資産 圧縮積立金の取崩					△97		97			－
剰余金の配当							△926	△926		△926
当期純利益							2,865	2,865		2,865
新株の発行										－
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△97	－	2,036	1,938	△0	1,938
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	1,090	18,855	14,028	34,784	△1,272	47,199

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,387	△8	4,378	49,640
当期変動額				
固定資産 圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△926
当期純利益				2,865
新株の発行				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	△1,938	8	△1,929	△1,929
当期変動額合計	△1,938	8	△1,929	8
当期末残高	2,448	－	2,448	49,648

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

三菱製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 礼 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

三菱製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 礼 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

三菱製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役（社外）	坂 本 泰 邦 ㊟
常勤監査役	早 坂 善 広 ㊟
監 査 役（社外）	関 根 修一郎 ㊟
監 査 役（社外）	中 川 徹 也 ㊟

（注） 監査役坂本泰邦、関根修一郎、中川徹也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区晴海四丁目7番28号
**ホテルマリナーズコート東京
2階（平安）**

TEL：03（5560）2525



会場までのアクセス方法

都営大江戸線
「勝どき駅」 **A3b出口**より徒歩**13分**

【バスでお越しの場合】

鉄道降車駅	都営バスの系統	行先	バス乗車停留所	バス下車停留所	
勝どき駅※	 都03／都05-1	晴海埠頭 行き	勝どき駅前	7分 →	
東京駅	 都05-1		東京駅丸の内南口	25分 →	
有楽町駅	 都05-1		有楽町駅前	22分 →	
銀座駅	 都03／都05-1		銀座四丁目	15分 →	
			数寄屋橋	20分 →	
ホテル マリナーズコート 東京前					

※「勝どき駅」からバスにご乗車の場合は、**A2a出口**をご利用ください。
ご注意：都05-2系統東京ビッグサイト行きは「ホテルマリナーズコート
東京前」には停車いたしませんので、ご注意ください。
お願い：お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。